令和6年度
官公需確保対策地方推進協議会

令和6年8月29日

山口県

1　価格転嫁の取組状況について

公共工事関係　**スライド条項の運用**

スライド条項

契約約款第25条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変動）

全体スライド

1　発注者又は受注者は、工期内でこの契約を締結した日から１２月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により請負代金の額が不適当となったと認めるときは、相手方に対して請負代金の額の変更を請求することができる。

２～４　省略

単品スライド

5　特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負代金の額が不適当となったときは、発注者又は受注者は、全各項の規定によるほか、請負代金の額の変更を請求することができる。

インフレスライド

6　予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金の額が著しく不適当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負代金の額の変更を請求することができる。

７～８　省略

公共工事関係

各スライドの特徴

項目		全体スライド	単品スライド	インフレスライド
適用対象工事		工期が１２カ月を超え、かつ残工期が２カ月以上ある工事	残工期が２カ月以上ある工事	工期中に設計労務又は資材単価の変更がされ、かつ残工期が２カ月以上ある工事
請負額変更の方法	対象	契約日から12ヵ月経過した基準日以降の残工事に対する資材、労務単価等及びこれに対応する諸経費等	すべての資材 ※変動額が対象工事請負額に対して1%を超える品目が対象。諸経費は対象外	残工事に対する資材、労務単価等及びこれに対応する諸経費等
	受発注者の負担	残工事請負額の 1.5%	工事請負額の 1.0%	残工事請負額の 1.0%
	再スライド	可能 全体スライド又はインフレスライド適用後、12ヶ月経過後に適用可能	なし 精算時にスライド額を算出するため、再スライドの必要がない	可能
	スライド額の算定時期	基準日（請求日） 基準日以降の残工事数量に対し、基準日の単価を適用し算出する。	精算変更後 単品スライド分以外の精算変更後、単品スライド額を確定する。	基準日（請求日） 基準日以降の残工事数量に対し、基準日の単価を適用し算出する。

1　価格転嫁の取組状況について

公共工事関係　**予定価格の適切な算定**

予定価格算定の際に原材料費の最新の取引価格を適切に反映するため、

「公共工事設計労務・資材単価表」を毎月改定

（ただし、単価の見直し頻度は、資材種別ごとにそれぞれ設定している。物価資料引用資材、コンクリートやアスファルト合材等の主要資材は毎月改定。その他の主要資材は年4回、一般資材は年2回の改定）

1　価格転嫁の取組状況について

役務関係　**予定価格の適切な算定**

山口県 YAMAGUCHI PREFECTURE　本文へ　Other Languages　文字サイズ・背景色変更　お気に入り

トップページ　くらし・環境　健康・福祉　教育・文化・スポーツ　しごと・産

検索　検索の仕方　組織で探

会計管理局　会計課

入札・契約

1. 入札公告掲示板（業務委託）（2024年7月16日更新）
2. 競争入札参加資格審査申請書の提出方法について
   有効期間：令和4年10月1日から令和7年9月30日まで（2022年6月21日更新）→様式ダウンロード
3. 業務委託に係る競争入札参加資格者名簿(2024年7月16日更新)
4. 業務委託に係る競争入札等参加停止措置業者一覧表(2024年6月18日更新)
5. 〔県内業者の皆様へ〕政策入札制度（政策課題を評価項目とする入札参加者指名制度）登録の御案内
   有効期間：令和4年10月1日から令和7年9月30日まで（2022年6月21日更新）
6. 政策入札制度の登録状況(2024年7月16日更新)
7. 業務委託契約情報の公表について(2024年6月20日更新)
8. 特定調達契約及び山口県政府調達苦情検討委員会について(2024年4月1日更新)
9. 電子入札システム（物品調達等・業務委託）（2023年12月4日更新）
10. 電子契約サービスについて (2024年1月23日更新)

要領等

1. 競争入札参加資格審査申請に係る要領
   有効期間：令和4年10月1日から令和7年9月30日まで
   - 業務委託契約に係る競争入札参加資格審査事務取扱要領【R3年1月29日施行】（PDF：717KB）〔令和3年1月29日施行〕
   - 官公需適格組合に係る競争入札参加資格審査事務取扱要領【R4.6.21施行】（PDF：303KB）〔令和4年6月21日施行〕
2. 業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領（PDF：264KB）〔令和4年3月16日施行〕
3. 業務委託契約事務取扱要領（PDF：928KB）〔令和6年4月1日施行〕
4. 山口県業務委託低入札価格調査制度実施要領（PDF：252KB）〔令和6年2月13日施行〕
5. 山口県業務委託総合評価競争入札実施要領（PDF：14KB）〔平成22年4月1日施行〕
6. 山口県業務委託プロポーザル方式実施要領（PDF：12KB）〔平成22年4月1日施行〕
7. 郵便入札に係る実施要領（PDF：350KB）〔令和3年1月26日施行〕
8. 山口県電子入札（物品調達等・業務委託）実施要領（PDF：189KB）〔令和4年10月1日施行〕

業務委託契約事務取扱要領

第１　目　的

県が発注する業務委託（建設工事等に係るものを除く。）に係る契約については、山口県会計規則（昭和３９年山口県規則第５４号）その他別に定めるもののほか、この要領において取扱事項を定め、もって契約事務の適正化を図ることを目的とする。

４　予定価格の決定

（1）　算定の方法

委託業務の内容及び仕様に基づいて、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短を考慮の上、消費税及び地方消費税分を含む総額について、予算の範囲内で算定すること。

なお、原価（予算単価等）による積算が困難なものについて、参考見積書（積算の内訳がわかるものであること。）を徴取する場合は、原則として複数の業者から徴取すること。

1　価格転嫁の取組状況について

物品関係　　**継続的売買における単価の改定**

山口県 YAMAGUCHI PREFECTURE　本文へ　Other Languages　文字サイズ・背景色変更　お気に入り

トップページ　くらし・環境　健康・福祉　教育・文化・スポーツ　しごと・産業・観

検索　検索の仕方　組織で探す

物品管理課

一般競争入札情報

2024年7月16日更新　（物品調達等）入札公告掲示板
2021年11月1日更新　入札関連要領等
2021年11月1日更新　様式ダウンロード・入札関係様式(事前手続き)

定例競争入札情報

2024年7月10日更新　（物品管理課・印刷物）　定例競争入札物件一覧

オープンカウンター方式による調達情報

2024年7月11日更新　（物品管理課・物品調達）　オープンカウンター公告掲示板

契約情報

2024年6月20日更新　契約情報・物品調達・物品調達等契約情報
2024年2月2日更新　契約条項・契約書一覧

第１７号様式

物　品　売　買　契　約　書

物品の継続的売買について、買受人山口県（以下「甲」という。）と売払人　　（以下「乙」という。）とは、次の条項により契約を締結した。

（目的）

第１条　乙は、次に掲げる物品（以下「物品」という。）を甲の請求の都度甲に売り渡し、甲は、これを 買い受ける。

品　　名	規　　格	単　位	単　　価	備　　考
			円	

（単価の改定）

第１８条　甲又は乙は、物価の変動等により契約単価が著しく不適当なものとなったときは、相手方と協議の上、当該契約単価を変更することができる。この場合において、正当な理由がなくて相手方がこれに応じないときは、甲又は乙は、この契約を解除することができる。

２　官公需適格組合の活用について

競争入札参加資格審査における総合点数の算定方法に関する特例を設けている。

（1）　令和4年度の契約実績

区　分	物　件	工　事	役務費	合　計
契　約　額	6,918,827円	207,606,300円	―	214,525,127円
うち随意契約額	6,296,732円	0円	―	6,296,732円

※令和5年度は算定中

（2）　県内の官公需適格組合

組合名	所在地	受注品目等
山口土建（協）	宇部市	土木一式工事、舗装工事、浚渫工事、水道施設工事
山口県石油（協）	山口市	石油製品の販売
山口県室内装飾事業（協）	下松市	室内装飾品全般の販売
（協）下関造園クラブ	下関市	造園工事

３　石油組合について

（１）　災害協定の締結

平成２１年に、「災害時における石油類燃料の確保及び徒歩帰宅者等支援に関する協定」を山口県石油商業組合と締結。

（２）　随意契約の締結

山口県石油協同組合とレギュラーガソリン調達に係る随意契約を締結（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）

（３）　市町への周知

〇令和5年４月２５日付け経済産業大臣通知「『令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針』に準じた措置の実施について」と合わせ、同日付け資源エネルギー庁長官、中小企業庁長官通知「官公需における中小石油販売業者に対する配慮について」を各市町に周知。

〇令和6年４月１９日付け経済産業大臣通知「『令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針』に準じた措置の実施について」を各市町に周知。